

# 「赤ちゃんポスト」とコミュニティ

——欧州における Babyklappe の地平とその実際——

柏木 恭典

はじめに

ドイツ、オーストリア、スイスなど主にドイツ語圏で、児童福祉・乳児救済に関する新たなプロジェクトが実施されている。我が国では通称「赤ちゃんポスト」と呼ばれている Babyklappe である<sup>1</sup>。我が国においては、2006年以降になってようやく議論され始めたが、欧州ではすでに多くの議論が行われており、それに関する研究も蓄積されつつある。我が国でも「赤ちゃんポスト」の是非を問う議論は行われているが、そもそも、なぜ Babyklappe が欧州において生まれたのか、いったいどのような人々がどのような目的でどのように設置したのか、どのような母親がどのような背景でわが子を捨てようとしているのか、といった Babyklappe の背景については正しく理解されていないように思われる。ゆえに、「赤ちゃんポスト」の是非を問う前に、われわれはまずその設置に関する様々な背景を理解しておく必要があるように思われる<sup>2</sup>。

以上のことから本論文では、主に Babyklappe の歴史的背景や歴史的過程を概観し、Babyklappe に関する議論や資料を示すことで、現在に至るまでいかなることが問題となっていたのかを理解することを試みる<sup>3</sup>。そして、Babyklappe が果たそうとしている課題や目的を明らかにしたい。また、2006年の時点でのオーストリアの Babyklappe の現状を示すことで、具体的な事実から Babyklappe の動向を描く。そして、Babyklappe の設置元である団体 (Verein) を包括するコミュニティという観点から、ドイツ社会ならではの特殊性を示し、Babyklappe を「地域の内と外をつなぐメディア」として位置づけたい。

ここで本論に先立って“Babyklappe”という語の意味について確認しておきたい。我が国では、「赤ちゃんポスト」という言葉が先行していたり、「このとりのゆりかご」という名称で実際に適用されていたりしているが、ドイツ語のBabyklappeとは実際にどのような意味なのだろうか。

Babyklappeの“Klappe”とは、ハンブルク地方の方言で、「窓(Fenster: (英) Window)」と同義の名詞である。Klappeの一般的・辞書的意味としては、①ふた、跳ねぶた、②はえたたき<sup>4</sup>、③口、④ベッド／寝床、といった意味をもつ女性名詞である。DUDENのドイツ語辞典によれば、Klappeとは、低地ドイツ語(標準語「高地ドイツ語」ではない)であり、①開け閉めできる可動式の装置、②ベッド、③口、弁才、④内線電話、接続、通話、乗り継ぎ、電話機、電話口、といった意味をもっている<sup>5</sup>。したがってBabyklappeは、低地ドイツ語で、「捨てられる赤ちゃんを保護する目的で設置された開閉できる可動式装置」と解釈できる<sup>6</sup>。

ただし、以下で詳しく述べるが、ドイツ国内外においてもその個々の名称は必ずしも統一されてはおらず、「一般名称」としてこの語が使用されているだけであるということは確認しておきたい。

## 第一節 Babyklappeとその歴史的地平

本節ではさしあたって、Babyklappeに至る歴史とその背景、そして、その本来の目的について論じていく。それと同時に、この議論において前提となっている諸概念を検討し、Babyklappeの歴史的地平を示すことで、欧州におけるBabyklappeの全体像を浮き彫りにしたい。

### 1. 児童遺棄と児童殺害の背景

そもそもBabyklappeは、「児童遺棄(Kindesaussetzungen)」や「児童殺害(Kindestötung)」や「児童売買(Verkaufen von Kindern)」といった歴史的な課題と密接につながっており、古代以来現在に至るまで常に問題とされている人間社会の本質的な問題を含むものである。「子どもは数千年にわ

たって捨てられ、殺されてきた」<sup>7</sup>という事実は常に念頭においておきたい。例えば古代ギリシャでは、一般的に「児童殺害」は容認されており、父親が生かすか殺すかを決めていた<sup>8</sup>。自らの子どもを殺したり、あるいは売買したりすることは、歴史的に見れば極めて自明のことであつたし、それを反省することもなかったと考えるのが妥当であろう。古代以来、ずっと子どもは親の所有物であつた<sup>9</sup>。

もちろん、児童福祉的な子どもの状況に対する異議申し立てもないことはなかった。その源流はギリシャ時代のプラトンの記述において確認することができる。「メネクセノス」という書の中で、アスパシアという女性は次のように述べている。「国家は戦死者の子供と両親に関する法律を制定して、面倒をみております […] 子供たちに対しては、孤児であることを彼らにできるだけわからせないようにつとめながら、国家みずからが彼らの養育に手を貸しているのです。すなわち、彼らがまだ子供であるときには、国家みずからが彼らのために親代りとなりますし、一人前の男子に成長したなら、彼らに完全な武装をほどこしてやって、それぞれ自分たちの家へ送り返してやるのです」<sup>10</sup>。このアスパシアの意見がどれほど現実的であつたかは分からないが、「孤児」に対する国家の役割を述べていることは間違いがない。だが、それでも親による児童遺棄や児童殺害はギリシャ時代においてさえ問題となることはなかったし、もちろん罪にはならなかった。それどころか、ブランケも述べているように、「児童遺棄は人身御供（Kinderopfer）と同様に広範囲にわたって広まっていた」<sup>11</sup>のである。孤児に対する政策は想定されていたとしても、親による子捨ては自明のことであり、自然なことであつた。

では、一体いつ頃から児童遺棄が問題となり始めたのだろうか。古代ギリシャ以降、具体的な児童遺棄や児童殺害に対する異議申し立ては、キリスト教の「神の前では何人も平等である」という考え方から発生したと言われている<sup>12</sup>。たとえそれが新生児であつたとしても例外ではない。児童遺棄は、万人の平等を訴えるキリスト教にとっては容認し難いことだったのである。このことに関して、児童養護史に詳しい瓜巢も「中世期を通じて、またその

後16世紀に至るまでの間、欧米における児童の施設養護は、すべてキリスト教会によって行われていたといっても過言ではない<sup>13</sup>と述べている。遺棄児保護の着想は、古代ギリシャの時代に生まれたというよりはむしろ中世の欧州で萌芽したと考えるべきであろう。「中世のキリスト教の拡大と共に初めて、子どもはそれ自体保護されるべき存在であるという考えが発展した」<sup>14</sup>。そして、「キリスト教がようやく児童遺棄や児童殺害行為に対して根本的な変革をもたらした」<sup>15</sup>のであった。かくして374年にローマで児童殺害はようやく法的に禁止されることになる<sup>16</sup>。

だが、こうした「平等意識」が生まれたからといって、実際にすぐに児童遺棄がなくなるというわけではなかった。むしろアイスランドのように、キリスト教のこの考えに異議を唱え、キリスト教組織に加入することをためらっていた国も少なくなかった。「例えばアイスランドの人々は、13世紀に、〈引き続き児童遺棄 (Kinderaussetzungen) の行為を認める〉という条件つきで、キリスト教組織に加わった」<sup>17</sup>。

子どもの生存権や社会的養護の保障が法的・慣習的に認められるのは、ずっと後のことであった。ミーリッツが指摘するように、子どもの教育可能性や親の養育義務に大きな影響を与えた J.J. ルソーでさえ、その時代の有名な児童遺棄者 (Kindesaussetzer) であったのだ<sup>18</sup>。ましてや中世においては、家長権 (patria potestas)<sup>19</sup>を用いて父親が子どもを養育するか否かを決定するのが常であった<sup>20</sup>。当然、Babyklappe の目的となる「匿名での子どもの譲渡」も公に議論されることはなかった<sup>21</sup>。

だが、その水面下では現在の Babyklappe に通ずる取り組みが生じていたのであった。Babyklappe の萌芽は9世紀に確認される。この当時、欧州各国の多くの教会に「大理石の洗面台 (Marmorbecken)」が置かれていて、ここに人は乳児を置き去っていた<sup>22</sup>。置き去られた乳児たちは教会に保護され、養護されていた。

10世紀頃になると、捨て子場 (Findelanstalt) が徐々に作られるようになる。例えば、イタリアのベルガモ (982年)、バドヴァ (1000年)、フローレンス

(1161年)などで捨て子場が確認されている<sup>23</sup>。12世紀の末期にはフランスのモンペリエで創設された修道院が幾つもの国で捨て子場を設けていた<sup>24</sup>。

Babyklappeの原型となるものは、1198年、捨て子場の存在を知ったローマ教皇のインノケンティウス三世によってローマの病院で創設された、と言われている<sup>25</sup>。この当時ローマでは乳児の溺死や遺棄が増大していた。このことに心を痛めたインノケンティウス三世がおよそ600人も収容できる大きな施設を設置したのである<sup>26</sup>。ここでは、乳児を捨てる人間が特定されることなく、乳児を預けることができた。この時に、「匿名での子どもの譲渡」の可能性が開かれたのであった。「匿名の譲渡の可能性は、望まれず誕生した子どもの罪を軽減し、母親に『過失』の意識を取り除く道を与えた」<sup>27</sup>。

では、どのようにして匿名で乳児を預けていたのだろうか。インノケンティウス三世は、回転台 (Drehscheibe; ターンテーブル) から発想を得たと言われている。乳児を寝かせることのできる大きな皿 (Schale) を用意し、その皿を回転させることで乳児だけを室内へと入れていた<sup>28</sup> — この皿は、後にドイツで生まれる “Drehlade” (回転式の棺のような箱/ボックス) へと継承される。これは、その名のとおり乳児を置いて預ける回転台であった。この回転台こそ欧州初の「捨て子ボックス」であった。

こうした背景の中、欧州各国に乳児を捨てる回転式捨て子ボックスの Drehlade が創設され、Babyklappe のモデルとなるものが設置されるようになっていった。1594年には、Torno<sup>29</sup>と呼ばれる捨て子場がミラノに設置された。この Torno の設置者はアンドレア・ブッフィーニであった。彼自身が書き残しているように、教会内に設置された Drehlade は、夜になると開かれ、夜明けと共に閉じられていた<sup>30</sup>。つまり、真夜中に誰かが乳児を連れてやってきて、匿名のまま乳児を置いてその場を去っていたのだ。その間、教会内には乳児を保護し世話をする人間が待機しており、乳児が預けられるとすぐに対応していたのである<sup>31</sup>。

既に述べたように、中世では家長権 (patria potestas) が強く社会に反映されており、この時代以降、すなわち15～16世紀頃でも、父親による児童殺害

は決して罰せられることはなかった。だが他方で、母親の児童殺害は法によって罰せられていた。例えば、カール5世が制定した「カール刑事法典 (constitutio criminalis carolina)」<sup>32</sup>では、母親による児童殺害や児童遺棄は刑罰(死刑)の対象とされていた<sup>33</sup>。キリスト教における平等主義と絶対的な家父長制が矛盾しつつも折り重なる仕方で共に機能していたと考えてよいだろう。そうした背景の中で、上述したような母子救済システムが出来上がっていったのである。とりわけここでの匿名性は子を捨てる母親にとって非常に決定的に重要であった。遺棄せずに耐えるか、遺棄して死刑になるかの二項対立とは別のオルタナティブとして、匿名で子どもを預けるという考え方は受け入れられていくのである。

とはいえ、15世紀から18世紀は、まさに児童遺棄や児童殺害が欧州の歴史上最も多い時期であり、シュヴィーンテクも述べているように、特に18世紀は「子殺しの世紀」とまで言われていた<sup>34</sup>。

15世紀頃から、捨て子場は欧州のカトリックの地域で急速に広まっていく<sup>35</sup>。その中には、現在のドイツにあたる地域も含まれていた。1709年、児童殺害を予防するために、ハンブルクの地方の孤児院で Drehlade が創設された<sup>36</sup>。「Babyklappe は、その理念や原理においては、教会や修道院に設置された15世紀～18世紀の Drehlade と合致している」<sup>37</sup>と言われるように、Drehladeこそ、今日の Babyklappe の礎であった。この Drehlade では1710年4月の時点で既に200人以上の乳児が預けられたと言われている<sup>38</sup>。この200人には乳児のみならず、幼児や青年なども預けられていた<sup>39</sup>。その結果、あまりに多くの子どもが預けられてしまい、1714年にこの Drehlade は撤廃される<sup>40</sup>。また1714年にはカッセルで、1811年にはマインツで、同様に Drehlade を設置した孤児院がつくられているが、ここでもわずか2ヶ月のうちに数百人の乳児らが預けられている<sup>41</sup>。また、トリーアでも同じような展開があった<sup>42</sup>。このように、当時の欧州では、多くの母親が子どもを手放していた。たしかに母親による児童遺棄は禁止されていたが、多くの親が自らの子を手放していたのである。

17世紀～18世紀頃に、遺棄児への対応は二つの方向へと別れていく。一方では、国は親の匿名性を認めていく。ローマ・カトリック地域では、国が子どもの父親の追跡調査を禁止した<sup>43</sup>。1784年にはウィーン市の孤児院で子どもに対して父親の名前を聞いてはならないという規則がつけられた<sup>44</sup>。さらにイタリアやハプスブルク朝では、母親に匿名性の権利までも認められた<sup>45</sup>。これは、カトリックにおける「罪の赦し (die Vergebung von Sünden)」という考え方にも由来しており、その結果、教会や社会による子の救済という発想へと向かうのであった<sup>46</sup>。だが他方で、自己責任を重視するプロテスタントのゲルマン圏では、そうした秘密保持権 (Geheimhaltungsrechte) は認められなかった<sup>47</sup>。ゲルマン系の人々の感覚からすれば、子の養育は当然その母親の責任なのであった<sup>48</sup>。

こうした議論もむなしく、18世紀に入ると、子殺しの件数は圧倒的に増えていき、四半世紀頃には年間に10万人の子どもが殺されるようになってしまった。まさに「子殺しの世紀」であり、子どもの受難の時代であった。また、パリやウィーン、サンクト・ペテルブルク、ミラノといった大都市では、各孤児院に毎年1,000人以上の孤児が預けられていた<sup>49</sup> <sup>50</sup>。こうした中、ようやく欧州内でこの問題についての議論が起こった。1780年、ドイツの参事官のフェルディナント・アドリアン・ラメツァン (Ferdinand Adrian von Lamezan) による「マンハイム質疑 (Mannheimer Frage)」は最も有名である<sup>51</sup>。「どの手段が、子殺しを止める最良の手段であるのか? <sup>52</sup>」という質疑であった。この質疑に対しては懸賞金が賭けられ、400通を超える回答を得た<sup>53</sup>。その結果、人道主義的な方向へと向かい、子殺しによる死刑は撤廃されるようになった。

なお、Drehlade のその後としては、19世紀のフランスで、1811年1月19日のナポレオン通達書を通じて、Drehlade を置いた孤児院の創設が命じられている。ここでは、親による児童遺棄は「やむを得ない決断 (unwiderrufliche Entscheidung)」<sup>54</sup>と見なされ、匿名で子どもを捨てることのできる Drehlade が認められた。このとき、「meneurs」と呼ばれる行政的な子捨てシステムが

つくられた。これは「子どもたちを国に集めて、彼らを個々の孤児院に配分する」<sup>55</sup>という処遇システムである。預けられた児童は、毎年3万人以上のほり、それは30年も続いたのであった<sup>56</sup>。

以上、Babyklappeにかかわる歴史的な地平全体を概観しながら、欧州の子捨ての歴史を辿ってきた。既に明らかなように、Babyklappeの取り組みは、21世紀初頭にドイツで突如として出現したのではなく、中世の欧州全土で地道に続けられてきた伝統的様式の継承によるものなのである。

## 2 現代的 Babyklappe の創設にかかわる二つのプロジェクト

では、いったい今日の Babyklappe はいつ、誰によって、どのような仕方で設置されるに至ったのだろうか。また、なぜ、どのような仕方で Babyklappe が考案されたのだろうか。そして、1999年以降、ドイツではさまざまな仕方で「匿名のまま乳児を Babyklappe に預ける」という現象が生まれたのだが、なぜこの時期に Babyklappe が考案され、ドイツ国内外で設置されるようになったのか<sup>57</sup>。そもそも第二次世界大戦後、ドイツ国内の児童遺棄児の数はほぼ横ばいであり<sup>58</sup>、国内が戦後の貧しさを越えて豊かになるにつれて非嫡出児や未婚女性の子はかなり減少していたはずである<sup>59</sup>。それにもかかわらず、なぜ1999年に突如として匿名の出産や Babyklappe が問題として取り上げられるようになったのか。さらには、「なぜ1999年？ なぜバイエルンで？ なぜかつての CSU (キリスト教社会同盟) の議員で『カトリック女性の社会福祉サービス』(SkF) と『Donum Viae (命の贈り物)』の代表であった人間が考案したのか？」<sup>60</sup>。

今日の Babyklappe の起源となった代表的な二つのプロジェクトがこれらの問いに向かうための手がかりとなるだろう。すなわち、ハンブルクの「捨て子プロジェクト (Projekt Findelbaby)」とアムベルク (バイエルン州) の「モーゼ・プロジェクト (Projekt Moses)」である。

ハンブルクの「捨て子プロジェクト」は、欧州における Babyklappe の「発祥」として我が国にも紹介されている<sup>61</sup>。だが、Babyklappe への着想は、ア



ムベルクのモーゼ・プロジェクトの方が古い。こちらの取り組みについてはまだ日本でもあまり知られていない。シュヴィーンテクが指摘しているように、「1999年、オーバーファルツ（バイエルン）のアムベルクにて、＜遺棄しようとする母親のために「匿名の出産」(die anonyme Geburt) という考え方を取り入れて、母親が子どもを預けることのできる施設を設立しよう＞という考えが発生した」(Swientek,S.11)。これまでも児童遺棄や児童殺害に対するアプローチは数多く存在していたが、母親が自分の名前を秘匿したまま出産するという「匿名の出産」の考え方は1999年にバイエルンで生まれた。この考えは、匿名で出産を望む母親に地域の公益団体が手を差し伸べ、匿名での出産とその後の公的な手続きを支援する、というものであった。この「匿名」という斬新な考え方がBabyklappeの急速な普及につながったと考えてよいだろう。「匿名の出産」の議論が起こり、それに続くかたちで「Babyklappe」の議論が起こったのである。また、匿名の出産の議論だけでなく、同年に「匿名での子どもの譲渡」(die anonyme Kindesabgabe)の議論も起きている<sup>62</sup>。なお、初の匿名の出産は、2000年12月にSterniParkの仲介によって、フレンスブルクの病院で実現した<sup>63</sup>。

さて、近代的なBabyklappeは、2000年4月8日に、ハンブルクのアルトナで初めて開設された。ドイツ国内のメディアの関心も高かった<sup>64</sup>。その設置主体は誰か。「BabyklappeのパイオニアはハンブルクのSterniParkである」<sup>65</sup>、というのが一般的な見解である。だが事態はもう少し複雑である。

SterniParkは、代表のユルゲン・モイズィツヒ（Jürgen Moysich）を中心に、児童・青少年の育成や支援を目的に、1990年に設立された<sup>66</sup>。このSterniParkは、様々な教育・福祉サービスを提供するNPOに相当するVereinという地域公益団体—これについては第四節で詳しく論じる—であり、「登録協会 (eingetragener Verein)」である<sup>67</sup>。もともとは保育園を運営する団体であり、1991年の時点で保育園一ヶ所を運営していた。現在では、ハンブルク内に六つの保育園と一つの「森の幼稚園」をもっており、およそ650人の園児を抱えている<sup>68</sup>。その後、10代の若い母親の支援、妊婦の保護や支援事業を

始め、併せて母子生活支援施設も運営し、母子生活支援も行っている。また、24時間可能な電話相談サービスも行っており、母子間の緊急時の対応も行っている<sup>69</sup>。この団体の関連施設等で従事しているスタッフは150人ほどで、その多くが非正規雇用ないしはパートタイムで働いている。こうした団体からBabyklappeの構想がもち上がったことには意味があるように思われる。このBabyklappeに最初に預けられた乳児は「ローニャ」という女児で、2000年5月初頭のことだった<sup>70</sup>。

Babyklappe誕生のきっかけを与えたもう一つのプロジェクト、モーゼ・プロジェクトは、バイエルンのアムベルクという町で、キリスト教系の団体による女性のための社会福祉サービスの一つとして1999年に始動された新生児救済プロジェクトである。「1999年、オーバーファルツ（バイエルン州）のアムベルクで、自分の子を遺棄する（しようとする）母親のために、匿名での出産を導入しようという発想が生まれた」<sup>71</sup>。そして同年秋には、「新生児の個人的な譲渡の申し出」<sup>72</sup>に応じることを決めた。それから一年後に、匿名の出産と新生児の受け入れを開始した<sup>73</sup>。また、このモーゼ・プロジェクトは、その名の通り、旧約聖書の出エジプト記（Das Buch Exodus）に登場するモーゼをモチーフにしていることが窺える<sup>74</sup>。

このプロジェクトの主宰は、子どもや青年や女性やその家族の生活を専門的に支援する「カトリック女性の社会福祉サービス（Sozialdienst Katholischer Frauen:SkF、(英) catholic women's welfare service）」という団体（Verein）であった。代表はSpiegelで「勇敢な女性」と讃えられたマリア・ガイス・ヴィットマン（Maria Geiss-Wittmann）である<sup>75</sup>。この団体はソーシャルワークのエキスパートが集まる専門家集団でもあった<sup>76</sup>。この団体は、SterniParkと同様、「匿名での乳児の譲渡」を構想し、実現化した。SkFのこのプロジェクトでは、Babyklappeのような譲渡施設を設置するのではなく、特定の譲渡場所を指定し、そこで乳児を受け取っていた<sup>77</sup>。モーゼ・プロジェクトでは、「匿名のカウンセリング」、「匿名の支援」、「匿名の出産」が打ち出されており<sup>78</sup>、ここからも「匿名」が重要視されていることが分かる。

SterniPark が Babyklappe 創設のプロジェクトを開始したのは2000年であり、実質的な活動としては SterniPark の方が早かったが、バイエルンのこのモーゼ・プロジェクトの方が構想的には早かった。異なった地域で同じような試みが始まったのは偶然の一致なのだろうか。それともこうしたプロジェクトを生じさせる何かがあったのだろうか。

いずれにせよ、以上の二つのプロジェクトが今日の Babyklappe の普及に大きく貢献したことは間違いない。「二つのプロジェクトの模倣者がすぐさま急増した。とりわけカトリック／プロテスタント系の社会福祉サービス (Sozialdienste) の領域で急増した」<sup>79</sup>。その背景には、キリスト教という存在があり、中世以降の伝統となっている匿名での子の譲渡があったのである。

### 3. Babyklappe と女性救済

このような背景をもつ Babyklappe の根底には、女性の論理が働いている。ドイツの Babyklappe の記事には、必ずといっていいほど、「困窮下にある女性たち (Frauen in Not)」という表現が用いられている<sup>80</sup>。「差し迫った状況にある女性たち」、「危機的な状態にある女性たち」といった意味である。ここから、この取り組みが「女性を救う」という大きな意味背景の中で行われているものである、ということが分かる。

では、いったい困窮下にある差し迫った女性とはどのような女性なのだろうか。捨て子プロジェクトを計画した SterniPark のホームページでは次のような文章が掲載されている。

捨て子プロジェクト (Projekt Findelbaby) は七年前、社団法人シュテルニパークによって始められたものです。ハンブルクでは、この捨て子プロジェクトをサポートするために、「困窮下にある母親のための捨て子基金」が設立されました。そして、ハンブルク州知事によって承認されました。わたしたちの目的は、母親に手を差し伸べることであり、困窮状態の母親を見捨てないこと、そして、命を守ることです。

今もまだ、赤ちゃんは密かにトイレや地下室で産み落とされて、さらに時にはその後ゴミ箱に捨てられています。そうしたことをしてしまう母親のほとんどが自分自身の厳しい葛藤状況を隠しています。もちろん、母親は一人で実行することになります。例えば、自分の父親を恐れるイスラム教徒の女子や、自分の子に後々レイプ犯を映し見ることを恐れる被害女性などがいます。けれど、また、全く普通の状況にある女性たちも多くいます。彼女たちは皆、子どもと一緒に生きていく将来に対する不安を抱えています。

捨て子プロジェクトは、こうした女性に連れ添い、彼女たちを困窮から救い出そう、というものです—困窮は恥ずることでも無知なことでもありません。このようなことから、皆様にわたしたちの活動をサポートしていただき、困窮下にある女性たちを支援していただけるよう、お願い申し上げます。生きることの誇り、赤ちゃんをもつことに誇りをもつていただけるよう、支援していきたいと思えます。<sup>81</sup>

上の記述にあるように、まさに苦境の果てに子を出産しなければならない女性こそが「困窮下にある女性」の意味内容である。彼女らへの具体的な支援のあり方の一つとして Babyklappe が設置されたのである。「彼女たちには、陣痛が始まったときに行くべき場所がない。自宅で出産に気付いて、病院に手続きを行う。彼女たちは泣きながら、いったい私はどこへ行ったらいいのだろう、と問う」<sup>82</sup>。

とりわけ宗教的な背景は重要である。いかなる場合でも中絶を禁止している宗教は複数ある。さらには、宗教上で公的に結婚をしていない未婚の女性の妊娠を禁じている場合もある。このときにこそまさに「困窮下 (in Not)」となるのである。子どもを中絶したいが、宗教上そうすることができない。性犯罪の犠牲者となり望まない妊娠に追い込まれる女性も少なくない。あるいは子どもは産みたいが、宗教上の厳しい戒律が存在するため、親に妊娠のことを打ち明けることはできない、というケースもある。親に言えば、親は娘

を殺さなければならない、という戒律も存在する。Babyklappe は、例えばそういう宗教的な戒律によって追いつめられる女性の救済措置として、「匿名の出産」や「匿名での乳児の譲渡」を始めたのであった<sup>83</sup>。

したがって、Babyklappe は、たしかに新生児の救済をねらったものではあるが、それだけでなく親、とりわけ女性の救済という目的が同時に含まれている、と言えるだろう。我が国では、「捨て子の救済」というニュアンスだけが「赤ちゃんポスト」において強調されているが、実は Babyklappe は、困窮し孤立し葛藤する女性に対する地域社会のサポートシステムとして創設されたのであった。それは、先述の中世の Drehlade にも通じることである。困窮する女性の救済という観点は、Babyklappe の本質を捉える上でも極めて重要であると言えるだろう。

日本でもそうした出産に関する苦悩を抱え、児童を遺棄してしまう母親は少なくない。例えば千葉県白井市でも無職の18歳の少女が友人と共に自らの子どもを殺害し、遺体をビニール袋に入れて捨てた、という事件が2007年に発生した。その少女は、「1月下旬に実家で出産し、直後に赤ん坊が死亡した。親にも相談できずに、知人と一緒に捨てた」と話していた<sup>84</sup>。このように宗教上の理由はなくとも、親や友人や他の大人に相談することができず、わが子を死に至らしめる女性もいる。ドイツの Babyklappe でも、そこに預ける親が大学生や10代の若者であったケースがいくつか判明している。母親ないしは母親の両親が Babyklappe に引き取りにきたことで親が判明したという例外的なケースではあるものの、たしかに Babyklappe は彼女らのような10代の女性の救済機能も果たしているのである。いや、まさにこうした女性たちの救済措置として、Babyklappe は創設されたのであり、単に子どもの救済だけを目的としているわけではない。Babyklappe の試みは、苦悩の果てに遺棄することの決断に迫られる母親へと手を差し伸べることなのである。

このように Babyklappe は、まさに危機的状況におかれた女性を支援する一つのプロジェクトなのである。ハンブルクで初の赤ちゃんポストを設置した SterniPark が、保育園や母子生活支援施設を運営する団体であったこと、若

い妊婦の支援団体であったことを思い出したい。まさに Babyklappe は、地域社会の中で、地域のさまざまな人々によって、困窮下にある女性や乳児を救済する営み以外の何ものでもないのである。保育園や幼稚園、母子生活支援施設、児童相談所、病院などの協働によって実現する新たな試みと位置づけてよいかもしれない<sup>85</sup>。

本節では Babyklappe の歴史的背景を明らかにしてきた。そこで次節では、具体的に Babyklappe が実際にどのように使われ、どのような成果をおさめているのかについて検討していくことにしたい。

## 第二節 Babyklappe の実際

ドイツを中心に欧州にはすでに数多くの Babyklappe が存在している。では実際に、どれくらいの乳児がどれほど Babyklappe に預けられているのか。そして、どのような背景があり、どのような赤ちゃんが預けられているのか。

これらの問いに答えることは極めて困難である。というのも、「匿名性 (Anonymität)」が第一に優先されており、実際にどのような母親が子どもを Babyklappe に預けているのかは隠されているからである。しかし、それでも具体的な詳細が明らかになる場合があるので、それらを参考にして、上の問いに取り組んでいくことにしたい。

### 1. Babyklappe の設置数、利用者層、運営費など

現在のところ、ドイツには確認されている限り80以上の子捨て施設がある。2005年の時点で明らかにされている子捨て施設は以下の通りである。アッヘン、アルトエティンク、アウクスブルク、ベルリン、ボーフム、ブレーメン、ブラウンシュバイク、デッサウ、ドルトムント、ドレスデン、ドゥイスブルク、アイゼナッハ、エアフルト、エッセン、ハレ、ハンブルク、ハーナウ、ハノーファー、フルダ、フルホルスト、カールスルーエ、ケルハイム、ケルン、コプレントツ、リューベック、ルートヴィヒスハーフェン、マグデブルク、マインブルク、マインツ、マンハイム、ミンデン、モエルス、ミュンヘ

ン、ミュンスター（ヴェストファレン）、ノルトホルン、オスナブリュック、プフォルツハイム、ポツダム、レクリングハウゼン、レーゲンスブルク、ロストック、シュヴェーリン、シュトラウビング、シュトゥットガルト、ズルトバッハーローゼンベルク、トリーア、ヴォルムスなど、ドイツ全土に設置されている<sup>86</sup>。だが、具体的且つ正確な数は不明であるというべきである。現在までのところ、公式の調査は行われておらず、これら一つひとつの地域にいくつの Babyklappe が具体的に設置されているのかはまだ正確に把握されていない<sup>87</sup>。

SterniPark の発表によると、2000年から2002年の間にハンブルクの Babyklappe に預けられた新生児の数は18名であった<sup>88</sup>。この18人の母親のうち、3人に1人が後に赤ちゃんを引き取りにきている。また2000年から2002年の間に、SterniPark の支援で匿名での出産を希望した女性は69人で、そのうち57人が実際に匿名のまま病院で出産している<sup>89</sup>。こうした個々のデータは存在するが、実際に何人の乳児や幼児が Babyklappe に預けられているかについての具体的な数字は明らかになってはいない。

Babyklappe の運営資金の内訳は次の通りである。運営者が負担するケースは全 Babyklappe の26%、寄付金・スポンサーによるものは15%、公的資金によるものは8%、運営者と寄付金・スポンサーを併用しているものは36%、運営者と公的資金を併用しているものは4%、寄付金とその他の財源を併用しているものは11%であるとされている<sup>90</sup>。なお、匿名出産の場合、病院の全額負担が39%、協賛者負担が9%、寄付金とスポンサー資金によるものが7%、公的資金が5%、その他財団法人などによるものが16%、そして病院と協賛者によるものが9%、病院と寄付とスポンサーによるものがやはり9%、協賛者と寄付金によるものが4%、協賛者と公的資金によるものが2%とされている<sup>91</sup>。

## 2. Babyklappe の名称と各国の状況

また、それぞれの施設によって Babyklappe の名称は様々である。「赤ちゃん

んのゆりかご (Babywiege)」、「赤ちゃんの巣 (Babynest)」、「モーゼの寝かご (Moseskörbchen)」、「命の門 (Lebenspforte)」など、その名称はいくつも存在する<sup>92</sup>。“Babyklappe”はいわゆる子捨て施設の総称であり、個別名はそれぞれの施設によって異なっている。

世界各国では Babyklappe はどのようになっているのだろうか。ドイツ以外にも Babyklappe の設置は広がりつつある。スイスでは、2001年5月にアインズィーデルンで Babyfenster が設置された<sup>93</sup>。またオーストリアでも、同年5月にウィーンで初の Babynest が設置されて以来、国内に数ヶ所設置されている。ローマとバチカンの病院にもそれぞれ一ヶ所あり、ベルギーにも一ヶ所存在する。南アフリカには「Door of Hope」という名前の Babyklappe が一ヶ所存在している。なお、EU 内で法的に親の匿名性の可能性を取り決めているのはルクセンブルクとイタリア、フランスのみである<sup>94</sup>。ルクセンブルクでは1975年に法的に肉親の匿名性が認められている。

### 3. Babyklappe の使用について

我が国でもすでに「赤ちゃんポスト」の使用については紹介されている。ここではその使用がどのように語られているのかを確認しておきたい。Babyklappe の使用に関するごく簡素な一般的説明として次のようなものがある。「この施設には温かいベッドがある。このベッドには、その地域に住む親から預けられた乳児が寝ることになる。子どもをベッドに置く人間が誰にも気付かれぬまま、子どもから離れ、さらに彼らの匿名性を保護するために、しばらく時間が経ってから警報が鳴る。この警報によって、専門職の人間が乳児のところにやってくる。彼らがこの捨て子の養育を行うのである」<sup>95</sup>。このシステムは、現代の Babyklappe の最大の特徴ともいえる。これは、母親の匿名性を保持しつつ、乳児の生命を保障する、という二つの壁を克服するために考え抜かれたシステムである。

かつて我が国にも「天使の宿」(群馬県前橋市、1986-1992)という子捨て箱があった<sup>96</sup>。この施設では、子どもを置いた後、母親がその部屋の明か



りをつけて子を置いたことを知らせる、というシステムが採用されていた<sup>97</sup>。しかし、乳児の発見が遅れて凍死してしまう事故が発生し、この施設は廃止されることになった。このケースが示すように、母親の匿名性の保持と乳児の生命の保障を共に実現することは極めて困難なことなのである。

さらに特徴的なのは、現代的な機械技術が駆使されているという点である。「Babyklappe」の技術的な原理は同一である。開閉式の扉（Klappe）を開く。その下には37°Cに保たれた“暖房ベッド”が置かれている。ふとんの上に母親または子を捨てる人は子どもを寝かせる—しばしば熊のぬいぐるみなどが用意されている（新生児がいったいぬいぐるみで何をやるのだろうか？）。子どもを外部から守るために、一度扉を閉じると再び開くことはできない。子どもを預けた人がその場から離れる数分間後、病院や児童施設や警備会社（!）の人間を呼び出す自動ベルが鳴り出す<sup>98</sup>。このように、現代のBabyklappeは、かつてのDrehladeとは違い、最新の設備を整えている。24時間監視用の自動カメラを設置しているBabyklappeもある<sup>99</sup>。

では、預けられた乳児はどうなるのだろうか。そのことを示すキーワードに「8週間、10週間、12週間」がある<sup>100</sup>。この8週間、10週間、12週間とは、母親がBabyklappeに子どもを預けてから運営団体はその子どもを預かる期間である。Babyklappeにわが子を預けた後、母親には8週間～12週間の猶予が与えられる。この期間であれば、その子を再度引き取ることができる。逆の視点から言えば、母親に8週間～12週間の猶予を与えて、母親自身の環境の改善を求めるのである。例えばあるホームページでは、出産後の経過について次のように書いている。

養子縁組は、児童相談所ないしは公的な養子縁組介入機関を通じてのみ行われています。子どもの健康（Wohl）が最も優先されます<sup>101</sup>。母親には出産後、自分が子どもを養子に出したいのかどうかを熟考する時間を少なくとも8週間は与えられています。もっと考えたいと望むのならば、考える時間は延長することもできます。<sup>102</sup>

この記述にもあるように、Babyklappe は母親に熟考させる猶予期間を与えているのである。一度 Babyklappe に子を預けた後、考え直して、再度引き取りにくるケースも少なくない。先述の SterniPark も、出産に関して追い詰められ、苦悩する女性たちの保護・支援に関わる専門的な団体であった。8週間～12週間というのは、女性が一つの問題を乗り越えるために最低限度必要な時間なのであろう。ほぼすべての Babyklappe でこの8週間～12週間の原則が打ち立てられている。別の記述では、「母親には自ら考えるために10週間の時間が与えられる。この期間に母親は子どもを取り戻すことができる。この10週間の後、子は養子に預けられることになる」<sup>103</sup>、とされている。だが、この期間は、シュヴィーンテクが指摘しているように、あいまいなものであり、議論の余地があるようにも思われる<sup>104</sup>。また、この期間、乳児は養護家庭 (Pflegefamilie) に預けられる<sup>105</sup>。

#### 4. Babyklappe に預けられた子どもたち

ここで、オーストリアの Babynest に預けられたモナとリサのケースを取り上げてみたい。預けられてから数日、まさに8週間という渦中での新聞の報道である。

**自分の子どもを置き去る母親の絶望感はいかほどであろうか。生まれて数週間の双子のモナとリサは、ウィーンのヴィルヘルム病院にある小さなベッドに置かれた。そして、自分たちのママー彼女たちを Babyklappe に預けた女性ーを待っている。医師や看護師たちは、じきにくる母親からの知らせを切望している。**

モナとリサは自分たちのママと再会するであろうか。木曜日の12時、ヴィルヘルム病院の中。二人の赤ちゃんは、二人の女性医師の腕に抱かれていた。二人の乳児は、目を閉じ、しっかりとぐっすり眠っていた。二人とも自分の身に何が起きているのかなど知る由もない。母親がヴィルヘルム

病院の Babyklappe に置き去ったなどと、予感さえしていないだろう。ベッドには「お別れの手紙」が添えられていた。その手紙には、この双子の赤ちゃんの名前が書いてあった。二人の赤ちゃんの将来は、全く分からない状態にある。

母親ができるだけ早く子どもたちに連絡を入れることが、医師や看護師たちの願いだ。担当医師であるリシュカ氏は、「生後の一週間、母親は恐らくきちんと赤ちゃんを育てたはずである。モナもリサも非常に良い状態であった」、と言う。

モナの体重は2400グラム、リサは2600グラムであり、非常に健康である。今後、この女の子たちはどうなるのだろうか？ 2～3週間、二人は一時的に養護家族 (Pflegefamilie) のところに預けられることになる。<sup>106</sup>

このモナとリサは、Babyklappe に預けられた「双子の乳児」ということで、ドイツ、オーストリア、スイスで大々的に報じられた。しかし、親は不明のまま、最終的に特定されることはなかった。「生後一週間、母親はきちんと赤ちゃんを育てた」という事実と、乳児を Babyklappe に預けたという事実の間に何があったのだろうか。答えは闇の中である。

次に挙げるのは、同じく、オーストリアの Babynest に実際に預けられた乳児のケースである。このケースは親が特定できた稀有な例である。

最初に Babynest に預けられた赤ちゃんは非常に印象的でした。設置後3ヶ月でした。その赤ちゃんのお母さんは、17歳の若い妊婦だったのですが、不運にも、交通事故にあってしまいました。母親は一命を取り留めました。けれど、腹部を強く打ってしまいました。父親は失業中で、育児するだけの経済力も精神力もありませんでした。こうしたことから、母親は不安になってきました。「もし自分の子どもがこの事故のせいで障害児になってしまっていたら？」と。その後、自分の子どもは障害児に違いないと思いこんだ若い母親は、不安のあまりに、生まれたばかりの赤ん坊を Ba-

bynest に預けてしまった、というわけでした。けれど、その母親の両親、つまり、赤ちゃんの祖父母が赤ちゃんを引き取りに来てくれて、無事家元に戻ることができました。<sup>107</sup>

上の発言から窺えるように、Babyklappe には、虐待児や貧困児だけではなく、さまざまな事情の赤ちゃんが預けられている。けれど、その赤ちゃんがいったいどのような親の子どもなのかを把握することは極めて難しい。無論、「赤ちゃんの親が特定されない」というのが、この取り組みの最も本質的なところであるからである。

本節では、Babyklappe の実際の使用に関する問題について論じた。次節では、一事例としてウィーンの Babyklappe である Babynest を挙げ、それを通じて Babyklappe の理解を深めていく。

### 第三節 Babyklappe の事例－オーストリアの Babynest －

本節では、オーストリアのウィーンにある Babynest<sup>108</sup>での取り組みに焦点を当てて、このプロジェクトの概要とその中身について具体的に述べていく。Babyklappe を今度は実際の現場から再確認していきたい。

ウィーンで二番目に大きな総合病院、ヴィルヘルム病院の一角に「Babynest」と呼ばれる Babyklappe のプロジェクトチームがある。この病院の小児病棟の医療チームが「Babynest Glanzing」を運営している。この小児病棟は、未熟児や奇形児など困難のある子を主に扱う病棟であり、Babynest に預けられた乳児の診察、検査などを行っている<sup>109</sup>。この病棟の代表の医師は小児科医のアンドレアス・リシュカ (Prof.Dr.Andreas Lischka) である<sup>110</sup>。彼は、2000年10月当時、Babynest の創設に力を注いだ設立者の一人である。

#### 1. Baby Klappe と Babynest

オーストリアでは Babyklappe という名称は用いられていない。その代わりに Babynest という名称が用いられている。その理由について、リシュカ氏

は次のように語る。

Babynest は、ドイツにある babyklappe と同じものですが、Klappe という言葉は、われわれウィーンの人々には少しきつく感じられるのです。もともとハンブルク地方の言葉で、ドイツ訛りの言葉なのです。だから、わたしたちは、Klappe という語ではなくて、Nest (巣) という語を採用しました。そもそも、Klappe とは、「Fenster (窓)」という意味です。わたしたちは「赤ちゃんの巣」という言葉を採用しました。そちらの方がわれわれウィーンの間にはよいのです。<sup>111</sup>

その名の通り、この Babynest は、病院の敷地の端にひっそりと巣をかけるように、森の中にひっそりとある鳥の巣のように存在していた。



病院側から見た Babynest の概観；撮影筆者

## 2. Babynest の現状

すでに述べたように、ウィーンの Babynest Glanzing は、2000年10月に開設された。これまでどれくらいの赤ちゃんが預けられたのだろうか。

これまでの六年間（2001-2006）に、総数で、のべ14人の赤ちゃんが Babynest に預けられました。皆、無事に育っています。2人の赤ちゃんは実の両親、又はその両親の親のところに戻っていきました。12人の赤ちゃんは、児童相談所を経由して、里親のもとに預けられました。わたしたち医師は、赤ちゃんを保護して、異状がないかを検査・診断をして、児童相談所に委ねるまでが仕事なのです。

ここの Babynest は、専門的な「医療サービス施設 (Medizinische Serviceeinrichtung)」である。それゆえ、預けられた乳児の身体的、知能的、精神的な状況をきちんと把握し、あらゆる情報を正確に児童相談所に提出しなければならない。里親の側からしてみれば、どのような赤ちゃんなのかを正確に知りたいと思うのは当然のことである。障害児であるかどうか、病気はないかどうかといった基本的な情報が里親や引き取り手の側には必要なのである。

### 3. 匿名性の保持のための具体的方策

では、匿名性を保持するために、この Babynest ではどのような対策が取られているのであろうか。親が特定されないためにいかなる工夫がなされているのだろうか。

Babynest は、病院の片隅に、ぽつんとまさに鳥の巣のように、ひっそりと佇んでいる。わずか二畳ほどの小さな小屋だ。病院の敷地内から見ると、小さな倉庫のようにしか見えない。室内の上方に、ベッドに向けられているビデオカメラが設置されている。このビデオカメラは24時間回り続けており、病棟内の新生児室のモニターで Babynest 内の様子を常に確認できる。中央には小さなベッドが用意されている。ここに赤ちゃんが寝かされることになる。この先、ベッドの利用が一週間後になるか、一ヶ月後になるか、一年後になるかは分からないが、常に清潔に保たれている。ベッドは常に一定の温度で保たれている。それから、そのベッドの温度を一定に保つ装置がその隣に置

いてある。部屋の正面は大きな窓ガラスになっていて、外が見える。だが、病院の壁と入り口の黒いドアで、病院の外は見えない。「匿名性」を保持するために、病院の外側から内が見えないようになっているのだ。

病院の敷地を出て、外側からこの Babynest を見てみよう。いわば利用者の視点からこれを見ることになる。

この Babynest は意外と交通量の多い通りに面している。バスの停留所 (Linie48A) のすぐ傍にある。Babynest の扉の上方には大きな文字で Babynest と書かれてある。リシュカ氏によれば、一般の人までそれほど浸透した言葉ではないので、大きな文字で書かかれていても問題とならないようだ<sup>112</sup>。

子を捨てる親は、赤ちゃんを抱えて、Babynest の窓ノブを開く。そして、その中に赤ちゃんを寝かせる。そして、その窓を閉じる。そうすると、一定時間、完全にロックされるので、その扉は開かなくなる。一度、赤ちゃんを入れたら、その赤ちゃんを取り戻すことができない。ロックされてから3分ほどで、病院内に知らせが入る。そして、看護師が約3分でかけつける。親はその間の6分以内に Babynest を出ることができる。そして赤ちゃんは無事保護されるのだ。

このようにタイムラグをおくことで、親の匿名性はしっかり保障されているのである。

#### 第四節 Babyklappe とコミュニティ

以上、Babyklappe の歴史的地平、1999年～2000年の動向、現在の状況、機能、国際的状況、実際の Babyklappe について考察してきた。そこで、本節では、これらの内容を踏まえつつ、Babyklappe の本来もっている意味やその役割をコミュニティという観点から解明していく。

すでに明らかにしたように、Babyklappe は、地域社会、非営利団体、母子支援活動、宗教的責任といった概念と結びつくものであった。これらの概念の背景となっているものは何なのだろうか。このことを明らかにするために、コミュニティという視座を踏まえつつ、今一度 Babyklappe について反

省してみたい。

## 1. Babyklappe と Verein

すでに第一節で述べたように、Babyklappe の創設は、非利益的で公共的な目標を共有した Verein と呼ばれる団体（登録協会）の力で実現した<sup>113</sup>。この Verein が児童遺棄の防止の取り組みに着手したことにはいかなる意味があるのか。ドイツでも我が国でも Babyklappe に対する非難の声は少なくないが、フィランソロピー (philanthropy) の精神を前提とした市民運動や地域福祉活動や NPO の実践、つまりはコミュニティを形成する実践として Babyklappe を捉えることで、また別の視点が出てくるのではないだろうか。

では、いったい Verein とはいかなる団体であるのか。Verein (英: association、仏: association<sup>114</sup>) は、ある公益的な目的を遂行するために特定の場所で継続的な活動を行うことを主とした団体・協会を意味しており<sup>115</sup>、ドイツ基本法第 9 条でその存在は認められている<sup>116</sup>。Verein は、民法で定められており、一定の手続きをとることで、協同経済組織<sup>117</sup>としての「登録協会 (e.V)」となることができる。また、登録を行うことで、政府による資金援助も受けられるようになる<sup>118</sup>。

近代的な Verein は、工業化の流れの中で誕生したといわれている。工業化・近代化の流れの中で、自分たちの社会的な共同生活を守り、共通の関心を共有し、それを保持するために、ドイツ国内のあらゆるところでつくられた。だが、それ以前から欧米には、「もともと教会をはじめとする非営利活動の伝統があり、それが資本主義社会の発展に対応して、それぞれの国で独自の発展をとげてきた」<sup>119</sup>ので、社会的・公益的な活動の習慣は、中世以降ずっと引き継がれてきた伝統と考えるとよいだろう。

Verein の特徴は、「私心のない愛他的活動」、「無償性」、「公益性」<sup>120</sup>というだけでなく、さらに、「流動性 (Mobilität)」、「柔軟性 (Flexibilität)」、「個別性 (Individualität)」といった諸概念とも結びついている<sup>121</sup>。特に流動性は、個々の Verein の目的が達成されればその時点でその団体自体が消滅すると



いうもので、会の存続が問題とされていない点に特徴がある。

Verein の具体的な活動目標は非常に様々である。例えば、体操協会（体操クラブ）、スポーツクラブ、宗教協会、愛国協会（体育指導者で愛国者の F.L. ヤーンが有名）など、様々な形で存在する。役割としては、NGO のようなものと同じと考えられており、非国家的・非営利的な活動を行うことである。「1990年にはドイツで25万～30万の非営利法人が存在していて、これらの大半は登記社団であり、財団は5000、残りが有限会社である。登記社団のうち65,000を超える団体がスポーツクラブである」<sup>122</sup>。ここから窺えるように、Verein は、一般的・日常的には、「地域のクラブ」、「地域の余暇活動グループ」といったニュアンスで理解されている。通常は、「ドイツ人たちは地域のクラブ（Verein）を愛している」と言われ、「地域の人々が三人集まれば自ずと一つのクラブができてしまう」とまで言われているほど、ドイツではごく日常のものである<sup>123</sup>。その中には、「射手クラブ」や「狩猟クラブ」といった中世以来の伝統的なクラブもある<sup>124</sup>。また、子どもたちにとってもこのクラブは重要な意味をもっている。「学校では体育の授業が少ないので、クラブだけがトレーニングの可能性とスポーツ施設の使用の機会を与えてくれる」<sup>125</sup>。

このように、Verein は、ドイツの地域社会の大きな基盤として、青少年育成、環境問題、健康づくりなど、広く公共的な関心に基づく草の根的な存在になっている。

だが Verein は単に「クラブ」というだけでなく、NPO や NGO と同じように、「市場や国家権力（法権力）の擬制からの自由を基本的活動原理としている」<sup>126</sup>ので、市場や法から締め出される問題に対応することが可能なのである。また佐藤も、「ドイツ語の“Verein”は[…中略…] sociability（社会的結びつき、社交性）を意味し、一般的には家族、ビジネス、公的管理（国家、自治体などの行政）の外部にある社会集団を意味する」<sup>127</sup>、とこの概念を説明している。「異質性や多様性の尊重にもとづく他者との連帯」が NPO の活動原理であることから、Babyklappe の取り組みはまさに社会の中で孤

立する人間と地域社会をつなぐパイプラインとして機能しているのではないだろうか。このように Babyklappe を捉えていくと、英米を中心に広がりを見せているフィランソロピーの思想とも重なり合ってくる。つまり、国の行政による活動とも、営利活動とも異なる市民活動であり、「他人任せ的な行政依存意識から抜け出て、積極的に社会との関わり合いを持つという意識」<sup>128</sup>を前提とした営みとして、Babyklappe が理解され得るのである。

Babyklappe は、多様な価値観を匿名で尊重しようとする公益的な目的をもった Verein から生じたのであった。しかも、児童福祉や母子福祉に携わる専門家集団の中で議論が生じ、その結果、その一つのアプローチとして Babyklappe が考えられたのであった。さらに、その背景には、困窮下にある女性とその子の救済という歴史的で普遍的ともいえる目標が存在しており、理念と実践を伴うコミュニティワークと捉えることができるだろう。

## 2 孤立する母とコミュニティをつなぐメディアとしての Babyklappe

すでに述べたように、Babyklappe は、地域社会の中で孤立する人間と外の世界をつなぐパイプラインとして機能している。つまり、コミュニティの内と外の臨界として存在しており、児童福祉、社会福祉を包括する地域福祉の最底辺にあるインフラとして機能している。この点に焦点を当てて、さらに考察をすすめたい。

Babyklappe のベッドの上には、匿名で乳児を捨てる母親のための手紙が置かれている。この手紙の差出人（書き手）は、直接的には設置元の病院や団体ではあるが、その内容を読むと若干違ったものであるということが分かってくる。例えば、アインズイーデルンの Babyklappe の手紙の内容は次のようになっている。

親愛なるお母様へ

あなたはご自分のお子さんをアインズイーデルンの Babyfenster に預けました<sup>129</sup>。あなたはお子さんが幸せに生きるための新しいチャンスをお子

さんに与えたのです。このことを、私たちは心から感謝致します！ 私たちはあなたの苦しい決断を理解しています。そして、あなたが法律上決して罰せられることはない、ということをおあなたに伝えておきたいと思えます。

あなたは、少なくとも養子縁組に至るまでは、お子さんを返すよう要求する権利を持っています。養子縁組はどんなに早くても一年後以降に行われることになっています。スイス母子支援財団（SHMK 財団；フリーダイヤル0800-811-100；hotline@stiftung-shmk.ch）は、あなたとお子さんの良き将来を実現できるよう、あなたに財政支援や社会的支援を提供しています。よろしければ、もちろん匿名で構いませんので、相談してみてください。私たちはいつでもあなたのためにいるのです！ アインズイーデルン市立病院、SHMK 財団、アインズイーデルン市の後見課（Vormundschaftsbehörde）、どちらでもかまいませんので、どうぞお申し出ください。あなたのお申し出は、厳格に内密に扱われます。もちろんあなたは匿名のままかまいません。

お子さんと一緒に、お子さんの名前を書いた紙を添えてください。また、よろしければ封をした封筒の中にお子さんの出生に関する情報を入れて残しておいてください。それらはお子さんにとって有益となることでしょう。手紙などは後から届けることもできます。もしご希望であれば、あなたからの手紙はアインズイーデルンの後見課が保管し、お子さんが成人になった後にお子さんにお渡し致します。

あなたご自身の健康を考え、可能ならばすぐに産婦人科医による診察を受けることを加えてお勧め致します。医師には守秘義務が課せられていますのでご安心ください。

あなたに多くの力と勇気が与えられることを祈っています。

アインズイーデルン市立病院

スイス母子支援財団<sup>130</sup>

この手紙の差出人は、直接的には病院と母子支援財団となっているが、その根底には同じ社会、同じ地域で共に生きる「われわれ」がいるように思われる。また、同じ歴史や伝統を共有する「よき友」、「友愛」であるように読むこともできる。「私たちはあなたの苦しい決断を理解しています」という短い一言にどれだけの意味が含まれているのだろうか。Babyklappe が果たそうとしていることは、まさにこうした困窮下に置かれた一人の女性を理解することであり、社会の中で孤立しながら苦悩する女性や子どもへと不断にかかわりゆこうとするわれわれの努力なのである。こうした努力は、たった一人の人間の救済を目標にしつつも、個人と世界を結びつけるという普遍的な問題関心へと向かっていく。

安部は「コミュニティの中の施設」を重視していたが<sup>131</sup>、まさに先述の手紙は Babyklappe からの孤立する母親への呼びかけであり、コミュニティ (Babyklappe) への参加を促すわれわれの声なのではないだろうか。子を Babyklappe に託すことは、困窮下にある女性に対して子どもを生かす可能性を示し、再び一人の人間として社会の中で生きていく可能性を与えているのである。

おわりに

わずか2畳ほどの施設である Babyklappe ではあるが、そこにはわれわれには計り知れない悲しみや苦しみがあるように思われる。だが、どんな状況下であれ、どんな境遇であれ、生まれてきた赤ちゃんたちは現に生きている。親の判断で殺害される前に、地域の社会問題に取り組む団体と地域の中で人々の生を取り扱う病院が連携し、協力し合い、共に保護しようとする考え方は非常に斬新であり、また実に歴史的である。そこに「匿名性」という歴史的・伝統的な概念が入りこむことで、よりいっそう深みのある意味合いを帯びてくる。Babyklappe の功績は、単に乳児や母親の匿名での救済だけにあるのではない。それだけでなく、欧州の長い伝統の中で己を見出し、その伝統において新たに現代の児童遺棄・児童殺害の問題に対峙した、という点にもあるのではないだろうか。

「子どもを捨てる場所がある」ということについては、欧州、とりわけドイツでも激しい議論が繰り返されている<sup>132</sup>。児童遺棄につながるかもしれない Babyklappe に公的資金を投入してよいのかどうか。児童遺棄に関する法整備はいかにすべきか。肉親の親権や戸籍の問題はどのように対応するのか。

日本でこの取り組みがどのように理解され、評価されるのかは、まだ定かではない。我が国においても、乳児や子どもへの身体的・精神的な暴力、ネグレクト、性的虐待といった虐待や児童遺棄や児童殺害は現に常に生じている。子どもを十分に育て上げられるだけの能力をもたない親も減少してはいない。さらに、低所得労働、性交渉の低年齢化、若者の性理解の不足、母親の精神疾患、悪条件の環境下での子育てなど、「赤ちゃんポスト」にかかわる直接的・間接的な問題は無数にある。もちろん欧州の Babyklappe の背景にあるような宗教的な拘束（未婚の母の出産の禁止など）は我が国ではさしあたって問題とされていない。妊婦が宗教上の理由で殺されることもない。しかし、乳児を育てることのできない危機的状況下に置かれ、コミュニティの外部に締め出され孤立し、わが子を手放そう、殺めようと企図している女性を決して少なくないのではないだろうか。

Babyklappe の取り組みは、歴史的にも実際的にも、数の問題ではなく、一人ひとりの乳児を守るためのささやかで静かな試みであった。最後にリシュカ氏の言葉を示しておきたい。

たった14人。だけど、14人の赤ちゃんの命を救えた。もし Babynest がなかったら、もう彼らは生きていないかもしれない。わたしたちは確かにこの6年で14人の赤ちゃんの命を守れたと思っている。

## 引用文献

阿部志郎、福祉の哲学、誠信書房、1997；

Blanke, Dieter: Die Kindestötung in rechtlicher und kriminologischer Hinsicht, Kiel 1966;

林雄二郎・今田忠、改定フィランソロピーの思想、日本経済評論社、1999；  
Mielitz,Cornelia:Anonyme Kindesabgabe-Babyklappe, anonyme Übergabe  
und anonyme Geburt zwischen Abwehr- und Schutzgewährrecht, No-  
mos,2006；  
Swientek, Christine:Die Wiederentdeckung der Schande, Lambertus,2001  
deMause,Lloyd:Plessen/von Zahn, Gernert.  
Die Bibel Altes und Neues Testament,Herder,1980；(日本聖書協会、聖書  
[1955年改訳]、1986)  
Duden Deutsches Universalwörterbuch. Duden  
Hügel,Franz.S:Die Findelhäuser und das Findelwesen Europas, ihre  
Geschichte, Gesetzgebung, Verwaltung, Statistik und Reform.1863；  
Hunecke,Volker:Die Findelkinder von Mailand, Ernst Klett Verlag.1987；  
プラトン、メネクセノス、加来彰俊訳、世界の名著プラトン I、中央公論  
社、1966；  
佐藤慶幸、NPO と市民社会－アソシエーション論の可能性、有斐閣、2002；  
Kuhn,Sonja:Babyklappen und anonyme Geburt, MaroVerlag,2005；  
富沢賢治・川口清史、非営利・協同セクターの理論と現実、日本経済評論  
社、1997；  
阪本恭子、ひとは如何にして子どもを「捨てる」か—ドイツにおける「捨  
て子ボックス」の現状報告—、日本医学哲学・倫理学会関東支部、医療と倫  
理、第4号、2003  
(cf. <http://www.med.osaka-u.ac.jp/pub/eth/OJ2-1/sakamoto.htm>)；  
辻元清美・早瀬昇・松原明、NPO はやわかり Q&A、岩波書店、2000；  
瓜巢憲三、養護原理、東京書籍、1976；  
Zeidenitz,Stefan/Barkow,Ben;Die Deutschen Pauschal.Fischer,1997；

- 1 「赤ちゃんポスト」という名称は、昨年以降の言論の中で徐々に定着しつつある。もちろんこの言葉が Babyklappe の適切な訳語であるかどうかという議論も吟味する必要があると思われるので、本論文では「」付きでこの語を使用する。
- 2 我が国における「赤ちゃんポスト」の議論のほとんどが、歴史的背景を無視した議論に陥っているように思われる。その意味でも、欧州の Babyklappe の歴史的背景を踏まえた研究について概観しておくことは必要なことと思われる。
- 3 本論文の性質上、法的な問題や制度の問題について詳しく言及しないことにする。ドイツにおいては、現在、法的規定の問題が議論されている最中にあるが、本論文では歴史的・文化的・実践的な側面に焦点をしばって言及していく。法政治学的な問題については今後の課題としたい。
- 4 例えば、zwei Fliegen mit einer Klappe schlagen ということわざがある。これは、「二匹のハエを一叩きで叩き殺す」という意味で、一石二鳥という日本語のことわざに相当している。
- 5 DUDEN, Deutsches Universalwörterbuch, 2002.
- 6 既存の独和辞書にはこうした意味は記されていない。
- 7 Swientek, 2001, S.11; Mielitz, S.272.
- 8 cf. Mielitz, S.43, Swientek, S.76.
- 9 cf. Mielitz, SS.41-42.
- 10 プラトン、pp.218-219.
- 11 Blanke, S.12, Mielitz, S.43.
- 12 Mielitz, SS.44-45.
- 13 瓜巢、p.21.
- 14 Mielitz, S.41.
- 15 Swientek, S.78.
- 16 4世紀になってようやく、養育できない親に代わって国が子に支援するという考えの発端が生まれたと考えられている (cf. Mielitz, S.45.)。
- 17 Mielitz, S.45.

- 18 Ebd., S.42.
- 19 Ebd., Mielitz,S.43.
- 20 とはいえ、母親の場合は違っていた。「もし母親が自分の子どもを殺したならば、親族殺害ということで、母親は死刑の罰を受けていた」(Mielitz,S.43.)
- 21 cf.Mielitz,S.41.
- 22 Swientek,S.79.
- 23 Mielitz,S.46.
- 24 Ebd.
- 25 Vgl.Ebd., Hügel, S.47 ; Swientek,S.79.
- 26 Hügel,S.47;Mielitz.S.47; Swientek,S.79.
- 27 Mielitz,S.47.
- 28 Ebd.
- 29 この Tornoこそ、後の Drehlade のモデルとなるものだった (Vgl.Ebd.,S.47.)。
- 30 Ebd.,S.47; Hunecke,S.41.
- 31 Mielitz,S.47.
- 32 Swientek,S.81.
- 33 映画「パフューム」では、冒頭で母親が産んだ新生児を見殺しにしようとしたとして死刑にされる、という場面がある。この場面が示すように、父親による殺害は罰せられなくとも、母親による子殺しはどんな事情であれ、決して認められることはなかったということだろう。
- 34 Swientek,S.11.
- 35 Mielitz,S.51.
- 36 Ebd.S.51;Hunecke,S.17.
- 37 Swientek,S.35.
- 38 Mielitz,S.51.
- 39 Ebd.,S.51.
- 40 Ebd.
- 41 Ebd.



42 Ebd.

43 Ebd.,S.52.

44 Ebd.

45 Ebd.

46 Ebd.,S.53.

47 Ebd.,S.52.

48 Ebd.,S.53.

49 Ebd.

50 その原因は今日もまだ特定されていない。母親の貧困にあるという見方が一般的であるが、まだその確固たる証拠は示されていない (cf.Mielitz,S.54.)

51 Ebd.,SS.55-56.

52 Ebd.,S.56.

53 Ebd.

54 Ebd.,S.52.

55 Ebd.

56 Ebd.

57 Ebd.,S19.

58 Swientek,S.11.

59 Cf.Swientek,S.11.

60 シュヴァーンテクは、さらに、「なぜ1999年？なぜバイエルンで？なぜかつてのCSU (キリスト教社会同盟) の議員で『カトリック女性の社会福祉サービス』(SkF) と『Donum Viae (命の贈り物)』の代表であった人間が？」という問いを立てて、さらに議論を展開している (cf.Swientek,SS12-13.)。

61 cf. 阪本、2003.

62 Mielitz,S.17.

63 cf.Mielitz,S.19.

64 cf.Kuhn,S.118.

65 Ebd.

- 66 Kuhn,S.118.
- 67 ドイツ国内に「登録協会」は、54万5千もあると言われている。それに対して、日本のNPO法人として認定された団体の数は約5千ほどである。この違いは、地域団体のあり方を考える上でとても重要ではないだろうか。
- (参照；[http://www.dbj.go.jp/japanese/download/br\\_report/frankfurt/f89.pdf](http://www.dbj.go.jp/japanese/download/br_report/frankfurt/f89.pdf))
- 68 SterniParkの詳細に関しては、以下のオフィシャルホームページに詳しい。  
<http://www.sternipark.de/geschaeft/index.asp>
- 69 cf.Kuhn,S.118.
- 70 Ebd.,S.119.
- 71 Swientek.S.11
- 72 Kuhn,S.156
- 73 Ebd.
- 74 モーゼは、まさに匿名で母に川に捨てられた子であり、川辺を歩いていた王女によって救助された子であった (Die Bibel,S.55)
- 75 Swientek,S.12;Kuhn,S.156.
- 76 cf.Kuhn,S.119.
- 77 Ebd.
- 78 Vgl.<http://www.moses-projekt.de/>
- 79 Mielitz,S.19.
- 80 cf.Kuhn,SS.301-302.
- 81 Vgl.,<http://www.stiftung-findelbaby.de/>
- 82 Swientek,S.13;Der Spiegel 42/2000,S.152.
- 83 そうした意味では、中絶を禁止していない日本ではBabyklappeの本来の目的にすぐわなうと言える可能性も否定できない。日本の女性の「困窮下」についての研究も待たれるところであろう。
- 84 朝日新聞では、次のように事件は報じられていた。「乳児の遺体を捨てたとして、千葉県警捜査1課と印西署は23日、乳児の母親で千葉市、無職少女(18)と、少女の知人で同市、無職少女(19)の2人を死体遺棄の疑いで逮捕したと発表した。調

べによると、2人は2月中旬ごろ、千葉県白井市の市立第三小学校裏の雑木林で、男の乳児の遺体をビニール袋に入れ、遺棄した疑い。2人は容疑を認めている。死因は硬膜下出血で、県警は乳児が死亡した経緯についても調べている。母親の少女は「1月下旬に実家で出産し、直後に赤ん坊が死亡した。親にも相談できずに、知人と一緒に捨てた」と供述しているという」。朝日新聞2007より。

85 Babyklappe をこのように意味づけると、我が国の赤ちゃんポストの課題は現在知られている課題とは別のところにあるように思われる。

86 Aachen, Altötting, Augsburg, Berlin, Bochum, Braunschweig, Dessau, Dresden, Duisburg, Erfurt, Essen, Halle, Hamburg, Hanau, Hannover, Hüllhorst, Karlsruhe, Kelheim, Köln, Lübeck, Magdeburg, Mainburg, Mannheim, Minden, Moers, München, Münster (Westfalen), Nordhorn, Osnabrück, Pforzheim, Potsdam, Recklinghausen, Regensburg, Rostock, Schwerin, Stuttgart, Sulzbach-Rosenberg, Trier, Worms. (cf.<http://de.wikipedia.org/wiki/Babyklappe>) ; Kuhn, S.117

87 cf. Mielitz, S.19.

88 Ebd.

89 Ebd.

90 cf. Kuhn, S.294.

91 cf. Kuhn, S.333.

92 cf. C. Mielitz, S.19.

93 Swientek, S.185.

94 Mielitz, S.32.

95 Vgl. <http://de.wikipedia.org/wiki/Babyklappe>

96 朝日新聞、2007年6月23日夕刊を参照した。そこでは、「『子どもを置いたら電気をつけて』。張り紙で呼びかけ、明かりに気づいた職員が駆けつけた」、といった対応が取られていた。

97 Vgl. <http://www.asahi.com/life/update/0623/TKY200706230223.html>

98 Swientek, S.35.

99 この点については、第三節3で詳しく述べる。

100 この点について、シュヴィーンテクは次のように述べている。「母親が数週間以内（さしあたって8週間から12週間程度とされている）に、自分の子を返してもらいたいと Babyklappe に申し出れば、母親が子を引き取る権限を有している」（Swientek,S.11.）。

101 ここで興味深いのは、「子どもの健康（Wohl）が最も優先される」というところである。「養子縁組」は、子どもの健康にとって重要だという認識がある。ドイツや他の欧州国では、「子どもはよい家庭で育てられねばならない」という児童憲章の考えを背景に、「子どもを育てられない親に代わって、養子縁組をすることは、子どもの健康によってよい」という考えをもっている。

102 Vgl.<http://www.moses-projekt.de/>

103 Swientek,S.159.

104 cf.Swientek,SS159-164.

105 Die Ganze Woche,Nr.15/03 vom 9.April 2003;

106 Österreich,Mittwoch,18.Juni 2003 ;

107 医師であるリシュカ氏については次節で紹介する。ここで挙げた発言は筆者が直接聞いた話である。

108 オーストリアでは Babyklappe は Babynest と呼ばれている。その理由については後に直接リシュカ氏が説明しているので、そちらを参照されたい。以後、オーストリアの用法に従い、Babynest とこれを表記する

109 だが、ここに Babynest そのものがあるわけではない。この小児病棟から徒歩8分くらいのところに、小さな建物が設置されていて、そこが Babynest と呼ばれる場所である（本文中の写真を参照せよ）。

110 なお彼が今回の筆者の調査・取材を全面的に許可してくれたことをここで付け加えておきたい。

111 リシュカ氏への聞き取り・インタビューは、2006年10月に行ったものである。このインタビューの論文掲載化については了承を得ている。

112 その後、ゾツィアルペタゴーゲ（社会教育専門員）との議論の中で Babynest について尋ねたがほとんどその存在について無知であった。他の一般の人に尋ねても

同じであった。オーストリアにおける Babynest の試みは一般的にまだ浸透しているわけではないと考えてよいだろう。

113 Verein の邦訳については、さまざまなあり、日本語に変換するのがとても難しい概念である。本論では、主に「団体」、「組織」という訳語を当てるが、その限りではない。

114 フランスのアソシアシオンは、英語圏のアソシエーションとは、その意味内容で差異がある、と言われている (cf. コリン・コバヤシ、2003、p.7)

115 Vgl.[http://www.dbj.go.jp/japanese/download/br\\_report/frankfurt/f89.pdf](http://www.dbj.go.jp/japanese/download/br_report/frankfurt/f89.pdf)

116 ドイツ基本法第九条 (1) では、「すべてのドイツ人は、Verein や組合を結成する権利を有する (Alle Deutschen haben das Recht, Vereine und Gesellschaften zu bilden)」、とされている。ここでの Verein は通常「団体」と訳されている。

117 富沢・川口、1997、p.158.

118 Ebd.,pp.158-159.

119 辻本・早瀬・松原、2000、pp52-53.

120 cf. 久塚・岡沢、2006、p.36

121 cf. <http://de.wikipedia.org/wiki/Verein>

122 富沢・川口、p.161.

123 Zeidenitz/Barkow,S.47.

124 Ebd.

125 ebd.,S.48.

126 佐藤、p. i .

127 ebd.,p.73.

128 林・今田、p.19.

129 スイスでは Babyklappe ではなく Babyfenster と表記されている。

130 [http://www.babyfenster.ch/pics/Babyfenster\\_Brief\\_an\\_die\\_Mutter.pdf](http://www.babyfenster.ch/pics/Babyfenster_Brief_an_die_Mutter.pdf)

131 阿部、pp.110-111.

132 cf.Mielitz,S.272;Kuhn,SS.449-451.